



営農ウィークリーNEWS

水稲適期刈取現地検討会と採種圃場の2次審査を開催

9月26日、向島支店水稲部による、毎年恒例の水稲適期刈取現地検討会と採種圃場の2次審査会が行われました。

今年は、9月4日に近畿地方を通過した台風21号による農作物への甚大な被害が発生し、水稲では倒伏被害は少なかったものの品質への影響が心配されています。

当日は、水稲部員その他、経済部営農販売課技術顧問の荒木俊光氏と岡田昭信氏を指導者に、行政関係機関の農業指導担当者ら18人が参加されました。

各栽培圃場を巡回し、それぞれの刈取適期を診断し、圃場に刈取適期を知らす立看板を5ヶ所設置しました。



立看板を設置した巨椋池干拓農地では、他の地域からの入作農家の多いところでもあり、この取組は、組合員以外の方からも好評です。

巡回した各圃場と採種圃場ともに生育は良好で、病害虫も問題なく、良質な産米と種子が期待されています。



TAC information

台風被害!!! in 西南部経済センター店舗前菜園



写真は、西南部経済センター店舗前の菜園です。今回の台風24号の影響で、ネギ、ハクサイ、ブロッコリーなどは倒伏。大根は、甚大な被害を受け播き直しが必要な状態となりました…

本年は、気象状況の変動が激しく、組合員の皆様におかれましては、大変苦慮されておられることと存じます。

また、9月4日に近畿地方を通過した台風21号は、当JA管内においても過去に例がないほどの甚大な被害が発生致しました。

更に、9月30日の台風24号についても若干被害が発生しております。

この度の台風被害に際し、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今後、10月の天候も不安定な状況が続く恐れがあり、心配されますが、台風通過後の技術対策は次のとおりです。

◆水稲

- 1.滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- 2.成熟期に達し倒伏した稲はできるだけ早く刈り取り、品質低下の防止に努める。特に、キヌヒカリ等穂発芽しやすい品種には注意する。
- 3.収穫までに日数がある場合は、倒伏した稲を無理に起こすことで、さらに被害を大きくする恐れがあるため、穂を茎葉の上に乗せる。株際を調べ、折損していないようであれば、5～6株ずつ緩く束ねて、立て寄せてもよい。

◆野菜、花き

- 1.滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- 2.液肥（500～1,000倍）を施用し、草勢の早期回復を図る。
- 3.風雨による傷から病原菌が侵入し、病害の発生が予想されるため、こまめに観察し、発生初期に防除を行う。
- 4.収穫可能なものは速やかに収穫し、また、播種直後で発芽不良の場合は、直ちに播き直を行う。
- 5.土砂の流入や作土の流出等の被害を受けた場合は、排水後、異物や被害作物等を片付けるとともに、土壌が固まらない程度に乾いたときに耕うんし、通気性を高め、以降に作付けする作物が安定して栽培できるように努める。
- 6.ハウスが損壊した場合は、破れた被覆資材やハウス内の器具類が強風で飛ばされないように片付ける。



◆果樹

- 1.落下した果実は、園外に持ち出して処理する。
- 2.骨格枝が完全に折れた場合は、鋸等で折れ口をなめらかに切り戻して、癒合剤を塗布する。不完全に折れた場合は枝を固定し、癒合面が乾燥しないようにビニール等で覆う。
- 3.冠水した場合は、速やかな排水に努める。